

令和7年度事業計画

総務関係事項

- R7.4.25 第1回理事会を開催し、定時会員総会に付議する案件等を審議する。
- R7.5.13 監事による監査を受ける。
- R7.6.6 第2回理事会を開催し、定時会員総会に付議する案件の総括審議等を行う。
- R7.6.6 定時会員総会を開催し、令和6年度事業報告及び決算、令和7年度事業計画及び予算、令和7年度の会費・賛助費の額及び徴収方法等について審議する。
- R7.10 第3回理事会を開催し、当協会定款第24条第3項に基づく、会長及び常務理事による自己の職務の執行の状況について、理事会へ報告を行う。
- R8.3.6 第4回理事会を開催し、令和8年度事業計画及び予算案等を審議する。

業務関係事項

1 農林水産省補助事業

(1) 施設園芸等燃料価格高騰対策（平成24年度補正予算国庫補助事業、継続）

省エネルギー等推進に関する計画を策定し、当該計画で10a当たり燃料使用量又は生産物1トン当たりの燃料使用量の15%以上の削減等に取り組む産地に対して、以下の支援を実施する。

① 施設園芸セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、施設園芸用の燃料価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

② 茶セーフティネット構築事業

農業者と国の拠出により資金を造成し、茶加工用の燃料価格が一定水準以上に上昇した場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援する。

③ 推進事業

①～②の事業を適正かつ円滑に実施するために、事業主体又は都道府県等に設立された協議会（以下「県協議会」という。）が行う推進・指導、交付事務等を支援する。

協会は、平成24年度から本対策の事業主体として、国からの拠出を受けて造成した資金の管理を行うとともに、県協議会からの事業実施計画、省エネ推進計画の承認申請について、審査委員会を開催して審査を行い、計画の承認、県協議会への補助金の交付等を行ってきたところである。これまで、令和2事業年度から本対策の事業年度が7月から6月までの1年間に拡充されるとともに、令和4事業年度には発動基準価格の170%相当までの高騰に備える選択肢を追加するなどセーフティネット機能が強化されてきたところである。

さらに、ガス価格も高騰している中、ガスを利用している農業者から、本対策の支援対象へのガスの追加要望があったこと等を踏まえ、令和4年第2次補正において、対象燃料にLPガス（プロパンガス）とLNG（都市ガス）を追加するとともに

に、本対策の安定的な運営を図るため、85億円が措置されたところである。

なお、本事業も令和7事業年度まで延長された。

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、令和5年度補正予算で4,500百万円を、また、令和6年度補正予算で2,880百万円が基金に積み増しされた。

(2) スマートグリーンハウスへの展開推進（令和2年度予算国庫補助事業、継続）

（みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業）

農林水産省は、データ駆動型農業の実践により、収量向上や省力化、化石燃料の使用量削減等に取り組んだ「スマートグリーンハウス」への転換や導入に取り組んだ施設園芸産地等で得られた手法及びその成果を横断的に取りまとめ、全国に波及させる取り組みを支援している。当協会として、農林水産省の公募に応募し、本事業の実施主体として採択されたので、以下の取組を実施する。

- ①転換等に取り組んだ産地等の取組に関する横断的な情報発信
- ②先進的な取組を行う生産者のネットワークの形成、栽培・経営指導
- ③転換等に向けた指導者育成のための研修、人材育成カリキュラムの作成等
- ④転換等の技術導入コスト及びランニングコスト低減に向けた検討・普及

(3) 農畜産業プラスチック対策強化事業（令和6年度予算国庫補助事業、継続）

農畜産業由来の廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向け、農業現場の先進的な取り組み事例や廃プラスチックのリサイクル技術、プラスチック条約の影響等に関する調査等を行う。

(4) 「農林水産データ管理・活用基盤強化」事業（令和3年度予算国庫補助事業、継続）

（みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業費補助金等のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産データ管理・活用基盤強化事業のうちオープンAPI等の整備による農業データ連携・共有のための環境整備及び機器間連携実証事業）

農林水産省では、農機・機器メーカーやICTベンダー、業界団体、研究機関等が行う、農業データを連携・共有するための環境整備を支援することとしている。

施設園芸分野においても、画像センシング、環境・作業モニタリング、環境制御、栽培データ活用、経営データ管理等において、スマート化のシステムやツールの導入が進んでいる中で、先進的な地域等でデータの共有化への取組も始まっている。

当協会では、農機API共通コンソーシアム事業検討委員会の委員等、農研機構や関係団体と連携して、事業に協力する。

2 施設園芸・植物工場展2026（GPEC）の開催

施設園芸・植物工場の機器や資材、新技術等に関する専門展示会として2年に1回開催している「施設園芸・植物工場展」（GPEC）について、令和8年7月15日～17日の東京ビックサイトでの開催に向けた準備を行う。

3 施設園芸技術セミナー

（1）施設園芸新技術セミナー・機器資材展の開催（地域セミナー）

施設園芸農家、現地指導者を対象にして、施設園芸に関する新技術や機器資材、先進的経営等に関するセミナー・展示会について、アイプラザ豊橋（愛知県豊橋市）において令和7年9月4日～5日に開催する。

（2）施設園芸総合セミナー・機器資材展の見直し

全国の行政・普及・研究関係者、生産者・生産者団体、事業者等を対象に、毎年1月～2月に施設園芸に関する最新技術の研究結果、先進的な経営等に関するセミナー・展示会をして開催してきたが、質の高い情報をより多くの施設園芸関係者をはじめ、施設園芸への新規就農・新規参入を考えている多くの方に提供していくため、ライブ配信及びオンデマンド配信によるセミナー・展示会について、GPECが開催された年以外での開催を検討する。

4 施設園芸技術講座

（1）施設園芸技術初級講座

施設園芸全般にわたる技術の基礎の取得を目的として、会員企業の社員等を対象に令和7年5月28日～30日に対面で実施する。また、初級講座のコンテンツを活用して、5月の参加が難しい会員や、会員企業における社員研修へ積極的な活用を図るため、WEBによる研修プログラムを構築する予定。

（2）施設園芸技術中級講座（施設園芸技術指導士補の資格試験と資格授与）

より高度な施設園芸技術者を養成することを目的として、会員企業の社員等を対象に令和7年8月27日～29日に対面で実施する。また、中級講座開催時には施設園芸技術指導士補資格試験を実施し、合格者には同資格を付与する。

（3）施設園芸技術指導士の資格試験と資格授与

施設園芸に精通し、技術的な助言・指導等を行うことができる技術者を施設園芸技術指導士として認定する資格試験を令和7年10月23日に実施する。

5 海外施設園芸現地研修

海外の施設園芸事情についての現地研修は、令和7年9月～11月頃スペインで開催を予定。

6 国内園芸施設・産地現地研修

国内で先進的に経営している施設園芸経営体の経営手法、生産方式、新技術や集出荷施設等に関する現地視察研修を令和7年10月～令和8年1月頃を実施する予定。

特に、スマートグリーンハウス展開による事業成果の確認をテーマとする予定。

7 プラスチック資源循環促進事業

プラスチック資源循環促進法施行（令和4年4月）及び廃棄物処理法を踏まえ、「プラスチック資源循環促進委員会」及び「ワーキンググループ」を中心として、プラスチック資源循環促進に向けた取組みを進める。

- ① 都道府県協議会及び市町村協議会の活動支援・調査とプラスチック資源循環に向けた手引き、パンフレット、マニフェスト作成等普及啓発資料の作成配布
- ② プラスチック資源循環促進法及び農水省みどりの食料システム戦略（2035年までに廃プラスチックのリサイクル率100%目標）に沿った重点実施策の企画及び活動について、国の事業との連携強化
- ③ 廃プラスチック処理コスト低減に向けた対策、再生処理促進に向けた出口対策の多様化支援、新技術対応、諸調査、定期的な情報収集・発信
- ④ プラスチック資源循環に向けた指導機関、製造事業者及び販売事業者、再生処理事業者、業界団体と連携した活動

8 施設園芸の将来像に係る懇談会の開催

施設園芸を取り巻く状況は、施設園芸設置面積が4万ヘクタールを切り、ピーク時の7割になるなど、施設園芸先進国が構造改革を着実に進めている中で、経営規模の拡大などにおいて大きな差がつこうとしている。

また、気候変動が一層激しさを増すとともに、燃料、肥料等農業資材の高騰が続くなどにより、益々厳しい状況となっている。

一方で昨年6月、食料・農業・農村基本法が改正され、また昨年同じく6月に成立したスマート農業技術の活用促進に関する法律が成立するなど大きな転換期を迎える中、新たな時代の施設園芸に踏み出すため、生産性の向上や低コスト化、脱炭素化・スマート化、気象変動への対応、さらには、国際展開などに当たって、日本における施設園芸の“将来像”を描くことによって、課題と対応方向や連携体制等を明確にすることが待ったなしとなっている。

このため、施設園芸や植物工場に造詣の深い学識経験者の皆様による懇談会を開催し、施設園芸の将来像について、検討のたたき台を作り、農業者、会員企業を中心に関係企業、行政・研究、農業団体、協力団体等との意見交換を通じて、政策提言として取りまとめる。

また、取りまとめに向けて、次世代施設園芸事業やスマートグリーンハウス展開などの事業成果、日本のハウスの多くを占めるパイプハウスや次世代のハウスとして期待されるゼロエミッション型ハウス（1ha以上）をもとに、規模拡大や団地化を通じて、現在の経営規模に係わらず連携・協力を前提に進めること。また、その支援体制も、よ

り高度化していく技術・経営をフォローしながら、世界との競争や脱炭素化、さらには来るべきロボティクス化に対応する予定。

9 コンサルタント活動

構造診断指導委員会による園芸施設の構造診断指導、ゼロエミッション化の実現に向けた活動（ヒートポンプ格付け事業、高速加温型ヒートポンプの研究及び評価方法、二酸化炭素削減対策等）、園芸施設の新規導入・栽培技術改善などについてのコンサルティング、プラスチック資源循環促進法・環境配慮設計指針に適合した会員企業の認定支援及び認定製品（園芸資材他）等の推奨・普及支援について検討する。

10 情報提供事業

（1）研修会・セミナー等の開催

施設園芸を取りまく諸情勢や技術的な課題に関するセミナー、園芸関係政府予算案の説明会等を他団体との連携やWEBの活用によって開催する。また、施設園芸が直面する課題に対応するため、農林水産省（本省及び地方農政局）との意見交換会を実施する。さらに、カーボンニュートラルの時代に即した新たな施設園芸の方向を勉強する会員向けのセミナーを開催する。

（2）機関誌「施設と園芸」の刊行

機関誌「施設と園芸」を令和7年度は年4回刊行し、会員等には無料配布する。

令和6年度に立ち上げた外部専門委員による編集企画委員会を開催し、企画・編集等の助言を受けて、内容の充実を図る。

（3）施設園芸ニュースレターの発行

会員等に最近の施設園芸にかかるニュースを適時に伝えるため、「施設園芸ニュースレター」を、年6回メール配信で発行する。

（4）情報発信力の向上と広報活動の効率化

Twitter（X）、YouTube等を利用し、定期的に協会の情報発信を行う。スマートグリーンハウスチャンネルの動画コンテンツの充実を図り、特に将来を担う若年層へ向け、施設園芸農業に関心を持ってもらうためのチャンネルづくりを行う。メールマガジン等一斉メール配信システムの戦略的な活用により、会員との関係強化はもとより、施設園芸に係わる農業者、農業団体、行政・研究等の関係者への情報発信力の向上と迅速化を図る。

（5）ホームページでの情報公開サービスの充実

協会のホームページについてはアクセスユーザーが、協会内にアップされている資料を容易に検索して取得できるような新たな仕組みや見出し等の改変、セミナー告知用webサイトなど、従来のページに加え、新しいコンテンツを充実させること

で情報発信力強化を行う。また協会内のペーパーレス化、DX化をさらに推進することで事務の効率化と生産性向上、会員を始め、施設園芸に係わる農業者・農業団体、行政・研究の関係者、企業等の利便性をさらに高められるようにする。

(6) その他の資料の販売・刊行

施設園芸関係の各資料を刊行するとともに、既に刊行している資料を必要に応じて増刷する。

11 協賛等

農林水産祭等への賛助会費等を支出する。

12 協議会事業受託

野菜流通カット協議会に係る事務について、協議会の事務局として実施する。

13 その他

(1) 協会会員の確保

会員の確保を図るため、施設園芸に関わる資材別、地域別に有力な会員候補に向けて、会員企業の協力のもと入会活動を推進する。

(以上)